

SAGA2024国スポ佐賀市第1次輸送計画等策定業務
公募型プロポーザル実施要領

令和4年4月
SAGA2024佐賀市実行委員会

《 目 次 》

1	趣旨.....	2
2	業務概要.....	2
3	参加資格.....	2
4	参加手続き.....	3
5	質問の受付及び回答.....	5
6	企画提案書及び見積書の提出.....	5
7	プレゼンテーション審査の実施.....	6
8	受託候補者の選考方法.....	6
9	契約.....	7
1 0	失格要件.....	7
1 1	その他留意事項.....	7
1 2	提供資料.....	7
1 3	担当窓口.....	8
	(別表 1) 企画提案書作成要領.....	9
	(別表 2) 評価基準.....	1 0

SAGA2024国スポ佐賀市第1次輸送計画等策定業務
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、SAGA2024佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が発注する「SAGA2024国スポ佐賀市第1次輸送計画等策定業務」（以下「本業務」という。）を受託する事業者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 業務名

SAGA2024国スポ佐賀市第1次輸送計画等策定業務

(2) 目的

本業務は、2024年に開催する第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」佐賀市開催競技会の輸送交通業務において、大会参加者の輸送を安全、確実かつ円滑に行うために必要な輸送計画等を策定することを目的とします。

(3) 業務内容

別紙「委託業務仕様書」のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から令和5年3月10日（金）まで

(5) 予算上限額

6,221,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

3 参加資格

(1) 本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者としてします。

ア 佐賀市内に本店、支店又は営業所を有する法人であること。

イ 令和4年度において佐賀市物品購入等競争入札参加資格を有すること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

オ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行っていない者であること。

カ 企画提案書の提出期限までの間、佐賀県又は佐賀市から指名停止措置又は指名回避措置を受けていない者であること。

- キ 直近1カ年の国税及び地方税の滞納がない者であること。
- ク 自己又は自社の役員等が、次に掲げる項目のいずれにも該当する者ではないこと及び次に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (イ) 暴力団員（暴対法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (ウ) 暴力団員ではなくなった日から5年を経過しない者
- (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- (オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者
- (キ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ケ 元請けとして、市区町村又は市区町村実行委員会が平成28年度以降発注した国民体育大会（国民スポーツ大会）の正式競技及び特別競技に係る輸送計画等策定業務の履行実績を有すること。（現在履行中のもの、グループ会社、共同企業体等の実績含む。）
- (2) 上記（1）を満たす1事業者を代表とする複数事業者による共同提案による参加も可能としますが、その場合は代表事業者が上記（1）を全て満たし、かつ、構成事業者が上記の（1）のウ～クを満たすものとします。

4 参加手続き

(1) スケジュール

内容	日時
公募開始	令和4年4月28日（木）
質問書の受付期限	令和4年5月13日（金）17時まで【必着】
質問書の回答	令和4年5月17日（火）まで
参加表明提出書類の提出期限	令和4年5月18日（水）17時まで【必着】
参加表明書受理通知書の交付	令和4年5月20日（金）【予定】
企画提案書及び見積書提出期限	令和4年6月3日（金）17時まで【必着】
選考審査（プレゼンテーション）	令和4年6月10日（金）頃【予定】
審査結果の通知	令和4年6月中旬頃【予定】
業務委託契約の締結	令和4年6月下旬頃【予定】

(2) 提出書類

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し参加資格審査を受けるものとします。

提出書類	部数
①参加表明書（様式第1号）	1部
②履歴事項全部証明書	1部
③市区町村税完納証明証 （事業所の所在地の市区町村税に滞納がないことを証明できる書類）	1部
④国税納税証明書（その3の3） （消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できる書類）	1部
⑤誓約書（様式第2号）	1部
⑥共同企業体結成届出書（様式第8号）※共同企業体を結成の場合	1部
⑦業務実績表（様式第3号）及び3の(1)のケの履行実績を証する書類 （契約書、業務完了確認書等の写し）	1部

※共同企業体として参加しようとする場合は、提出書類②～⑤については、構成する全事業者分を提出ください。

※②③④は写し可。ただし書類を提出する時点で3カ月以内に発行したものとします。

(3) 提出期限

令和4年5月18日（水）17時00分まで【必着】

(4) 提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は、提出期限必着とし、配達記録が残る方法とします。

(5) 提出先

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

（佐賀市国スポ・全障スポ推進部 国スポ・全障スポ競技課内）

〒840-0831 佐賀市松原一丁目3番5号 まるなかビル4階

※持参の場合の受付は平日（土日祝日を除く）8時30分から17時00分までとします。

(6) 参加表明書受理通知書の交付

提出書類に基づき、参加資格の確認を行い、参加表明書に記載されたメールアドレス宛に、電子メールにより参加表明書受理通知書（様式第4号）を交付します。

(7) その他

参加表明書受理通知書（様式第4号）の交付を受けていない者からの応募（企画提案書の提出）は、一切受け付けません。

5 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間
令和4年5月13日（金）17時00分まで【必着】
- (2) 提出書類
質問書（様式第5号）
- (3) 提出方法
 - ア 電子メールにより質問書（様式第5号）を提出ください。
 - イ 電子メール件名：「プロポーザル質問（国スポ輸送）」
 - ウ 受信確認のため、メール送信後に電話連絡ください。
 - エ 指定の様式によらない質問は、一切受け付けません。
- (4) 提出先
SAGA2024佐賀市実行委員会事務局
電子メール kokuspokyogi@city.saga.lg.jp
電話番号 0952-40-7346
- (5) 回答方法
電子メールにより回答するとともに、質疑応答集を作成し、質問者名等を伏せた形で実行委員会ホームページにより公表します。
ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答します。

6 企画提案書及び見積書の提出

- (1) 提出期限
令和4年6月3日（金）17時00分まで【必着】
- (2) 提出書類

提出書類	部数
①企画提案書表紙(様式第6号)	正本1部
②企画提案書（任意様式） ※記載項目は「企画提案書作成要領」（別表1）のとおり ※A4判サイズ（図表等についてはA3サイズの折り込みも可。）	正本1部 副本10部
③費用見積書（様式第7号）	正本1部
④積算内訳書（任意様式）	

- (3) 提出方法
4の(4)に同じ
- (4) 提出先
4の(5)に同じ
- (5) 提出制限

企画提案書は、1参加事業者につき、1件を限度とします。

7 プレゼンテーション審査の実施

- (1) 実施日
令和4年6月10日（金）頃【予定】
- (2) 実施場所
会場等詳細は、別途通知します。
- (3) 実施内容
プレゼンテーション 20分以内
質疑応答 10分以内
- (4) その他
 - ア 出席者は1者につき5名まで（内1人は業務責任者となる予定の者が望ましい。）とします。
 - イ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めません。
 - ウ プレゼンテーションの順番は、参加表明書の提出を受理した順番とします。
 - エ プレゼンテーションに必要な機器及び通信回線は提案者でご準備ください。なお、プロジェクター、スクリーンは実行委員会で準備します。
 - オ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とします。
 - カ 新型コロナウイルス感染症対策の必要性によっては、別の方法により、審査を実施する場合があります。

8 受託候補者の選考方法

- (1) 選考審査
選考審査は、評価基準（別表2）に基づきプレゼンテーション審査により実施し、その結果を基に総合的な評価を行い、優先交渉者を選定します。ただし、提出されたすべての提案が基準を満たさないと判断した場合は、優先交渉権者を特定いたしません。
また提案者が1者であっても、プレゼンテーション審査実施し、基準を満たしていると判断した場合は受託候補者として特定します。
- (2) 審査結果の通知
選考審査の結果は参加者に文書で通知します。
なお、得点の内訳等の審査内容について説明を求めると及び審査結果に対する異議を申し立てることはできないものとします。
- (3) 審査結果の公表
実行委員会ホームページにおいて受託候補者名を公表します。

9 契約

- (1) 優先交渉権者の決定後、優先交渉決定者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上契約を締結するものとします。ただし、協議が整わないとき又は受託候補者が参加資格の要件を欠いたときは、審査により順位付けされた上位の者から順に同様の協議を行うものとします。
- (2) 企画提案書は、あくまで契約の相手方を選定するための資料であり、その内容は尊重しますが、必ずしもその内容に拘束されないものとします。よって契約段階において改めて仕様書を作成し、見積書の再提出を求めます。

10 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加者を失格とします。

- (1) 本要領で定めた条件、様式、提出方法及び提出期限等に適合しない場合
- (2) 提出書類に記載すべき事項が記載されていない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載がある場合
- (4) 2の(5)で規定する予算上限額を超過した提案を行った場合
- (5) 契約までの間に、参加資格要件に定める要件を満たさなくなった場合
- (6) 審査に影響を与えるような不正行為があった場合
- (7) その他、本要領の諸条件に違反した場合

11 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出書類等は返却いたしません。
- (3) 提出書類等は、本件にかかる受託候補者選定の審査以外の目的に無断で使用しません。ただし、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲においては、複製、保存等を行う場合があります。
- (4) 参加表明書提出後、審査により受託候補者が選定されるまでは、参加辞退届（様式第9号）をもって申し出ることにより、参加辞退ができるものとします。
- (5) 本件に関連し知り得た情報は、実行委員会の承諾を得ることなく第三者に漏洩することを禁止します。
- (6) 本業務は、令和4年度に開催される実行委員会総会において本件に係る予算が可決されなかった場合は無効になります。

12 提供資料

- (1) 第78回国民スポーツ大会佐賀市輸送交通基本計画
- (2) 第78回国民スポーツ大会佐賀市輸送交通業務実施要項
- (3) 第78回国民スポーツ大会佐賀市開催競技会会期

1 3 担当窓口

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

(佐賀市国スポ・全障スポ推進部 国スポ・全障スポ競技課 内)

〒840-0831 佐賀市松原一丁目3番5号 まるなかビル4階

電話番号 0952-40-7346

ファックス 0952-20-5008

電子メール kokuspokyogi@city.saga.lg.jp

別表 1

企画提案書作成要領

No	記載項目	提案内容及び留意点
1	国体（国スポ）業務実績	元請として、市区町村又は市区町村実行委員会が平成28年度以降発注した国民体育大会（国民スポーツ大会）の正式競技及び特別競技に係る輸送計画等策定業務の実績について記載すること。 ※正本においては、履行実績を証する書類（契約書、業務完了報告書等の写し）を添えること。
2	業務実施体制	業務実施に係る人員体制や組織の構成（組織図等）を記載すること。また、配置予定技術者の実務経験や業務実績を記載すること。
3	業務工程計画	各業務における作業工程を整理して記載すること。
4	業務全般に関する取組方針等	業務全体に対する基本的な考え方、取組方針等について記載すること。
5	各業務内容の取組方針等	次に掲げる項目については、本市の地域特性（※1）を踏まえ手法等を記載すること。 ・選手・監督等大会参加者及び観覧者の輸送手段及び輸送計画に関すること。 ・乗降場利用計画に関すること。 ・駐車場及び待機場の利用計画に関すること。 ・交通対策に関すること。
6	その他（自由提案）	上記に掲げるもののほか、本市の輸送に関して予想される懸案事項とその対応策やアピールポイント等について自由に提案すること。

（※1）本市の地域特性：開催競技会数、競技会の会期、競技特性、競技会場の特性、交通事情及び宿泊施設数等

別表 2

評価基準（SAGA2024国スポ佐賀市第1次輸送計画等策定業務）

No	項目	評価基準	配点
業務実施能力	国体（国スポ） 業務実績	・同種業務の実績により、業務遂行に十分な経験、能力が認められるか。	10
	業務実施体制	・業務遂行のために適切な組織体制、管理体制が整っているか。 ・経験、実績のある責任者、担当者が配置されているか。	10
	業務工程	・納品までのスケジュールが妥当なものか。 ・工程に無理がなく、作業手順は効率的なものか。	5
企画提案内容	業務理解度	・目的、仕様書の内容を理解しているか。 ・業務全般において、品質の向上や業務の効率化を図ろうとする内容になっているか。	10
	輸送計画（選手・監督等大会参加者及び観覧者）	・各業務について具体的な取組方針が示されているか。 ・安全性、確実性、効率性等を考慮した内容になっているか。 ・本市の地域特性及び課題を踏まえた工夫がみられるか。 ・コスト削減が図られているか。 ・図面等がわかりやすいような、成果品がイメージできているか。	20
	乗降場利用計画		5
	駐車場及び待機場利用計画		10
	交通対策		5
自由提案	・提案の内容は、事業成果を高めるために有効なものか。 ・予想される懸案事項等とその対応策が的確なものになっているか。	10	
姿勢・意欲	説明・質疑応答	・プレゼンテーションの内容が分かりやすく説得力があるか。 ・質疑に対する応答が適切かつ真摯であるか。	5
価格	見積価格	・見積価格が予算上限額の範囲内となっているか。 ・経費内訳の額が適切か、提案内容と整合性があるか。	10
合計			100

※最低基準点は満点の6割とする。（100点満点×60%=60点）

審査員が5人の場合の最低基準点

満点100点×審査員5人×60%=300点